



平成 31 年 1 月 31 日

各 位

会社名 株式会社ハウスイ
代表者名 代表取締役会長兼社長 乃美 昭俊
(コード番号 1352 東証第一部)
問合せ先責任者 執行役員経理部長 石本 哲也
(TEL 03-6633-3323)

受取補償金（特別利益）及び移転延期損失（特別損失）の計上に関するお知らせ

平成 31 年 3 月期第 3 四半期累計期間(平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日)において、下記の通り受取補償金(特別利益)及び移転延期損失(特別損失)を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 受取補償金（特別利益）の内容

当社の冷蔵倉庫事業は、豊洲新市場開場に向け豊洲冷蔵庫を建設いたしましたが、開場が延期されたことにより、第 2 四半期累計期間(平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日)までに受取補償金 191 百万円を特別利益に計上しておりましたが、第 3 四半期会計期間(平成 30 年 10 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日)において、追加計上いたしました結果、第 3 四半期累計期間で 276 百万円の特別利益の計上となりました。

2. 移転延期損失（特別損失）の内容

当社の冷蔵倉庫事業は、豊洲新市場開場に向け豊洲冷蔵庫を建設いたしましたが、開場が延期されたことにより営業できない状況となり、第 2 四半期累計期間までに移転延期損失 222 百万円を特別損失に計上しておりましたが、第 3 四半期会計期間において、追加計上いたしました結果、第 3 四半期累計期間で 319 百万円の特別損失の計上となりました。

3. 業績に与える影響

上記の特別利益及び特別損失の計上につきましては、当初の計画通りであります。

以 上